

令和5年度鹿沼市の中小企業支援制度紹介

新たな技術の習得や製品の開発、販路拡張、工場の新設・増設を目指す企業のみなさん、市の各種制度を活用してください。

商業関連支援 産業振興課商工振興係 ☎(63)2182

支援制度名	支援内容	補助率および補助限度額
個店整備事業補助金	店舗の改修工事等、備品等（建物と一体として取り付けられる備品、設備等）購入に要する経費を補助	・対象経費の3分の1以内 ・改修工事・備品等購入補助限度額20万円
地域商店会等運営支援事業補助金	共同施設や設備の設置、修繕等に要する経費を補助	・対象経費の30%以内
販売促進等共同経済事業補助金	団体等が行う広告紙や看板等の作成費を補助	・対象経費の30%以内
空き店舗等活用新規出店支援事業補助金	市内において空き店舗等を活用して、新規出店する際の店舗家賃の費用を補助	・対象経費の2分の1以内 ・限度額 3万円/月（1年目）、2万円/月（2年目）、1万円/月（3年目） ※オープンから最大3年間 ※特定創業支援事業に関する証明書が必要

工業関連支援 産業振興課商工振興係 ☎(63)2182

支援制度名	支援内容	補助率および補助限度額
特許等出願支援事業補助金	特許権や実用新案権等の出願に要する経費を補助	・対象経費の2分の1以内 ・特許権補助 限度額20万円 ・その他補助 限度額10万円
展示会出展支援事業補助金	地場産業製品の販路拡大を目的とした見本市等への出展事業に要する経費を補助	・対象経費の2分の1以内 ・国内展示会 限度額30万円 ・国外展示会 限度額50万円 ※2回目は上記に該当する展示会の限度額の2分の1 ※3回目以降は一律10万円
デジタルビジネス推進事業補助金	市内事業者のデジタル化を加速し、ビジネス機会の創出・拡大や生産性向上に繋げることを目的とした販路開拓・業務効率化事業に要する経費を補助	・対象経費の3分の2以内 ・限度額50万円

退職金制度補助 産業振興課産業振興係 ☎(63)2196

支援制度名	支援内容	対象	補助率および補助限度額
鹿沼市中小企業退職金共済制度加入促進補助金	新たに退職金共済制度に加入し、その加入期間が連続して12カ月となった正社員にかかる掛金を支援	従業員50人以下の市内事業所	・従業員1人につき1万2千円 ・限度額30万円

農林商工連携・6次産業化支援 産業振興課産業振興係 ☎(63)2196

支援制度名	支援内容	補助率および補助限度額
農林商工連携・6次産業化支援事業補助金	農林商工の複数の事業者が連携して行う新製品・新商品の開発や事業者自らが行う6次産業化事業への補助	・対象経費の2分の1以内 ・3年間の累計で100万円限度 ※事業期間は3年以内

●工場等の新設・増設・移転への各種支援について

市ホームページをご覧ください。産業誘致推進室☎(63)2266までお問い合わせください。

防災対策

マイナンバー
介護予防

森と地域
特定外来生物

保険料納付
財政状況

叙勲
企業支援

市民のひろば

フラッシュ
みんなの健康

お知らせ

イベント